

【表紙】

【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	東海財務局長
【氏名又は名称】	梅田 渉
【住所又は本店所在地】	名古屋市天白区御幸山1513番地
【報告義務発生日】	
【提出日】	平成23年9月16日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	
【提出形態】	
【変更報告書提出事由】	

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社テスク
証券コード	4349
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	名古屋証券取引所市場第2部

【提出者に関する事項】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	梅田 渉
住所又は本店所在地	名古屋市天白区御幸山1513番地
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社テスク 取締役管理部長 岡本 匡弘
電話番号	052-651-2131

【訂正事項】

訂正される報告書の報告義務発生日	平成23年8月9日
訂正後	<p>平成23年8月15日に提出いたしました変更報告書 No. 3 の記載事項に一部誤りがあり、また株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令第8条第2項に規定する書面の添付漏れのため、本訂正報告書を提出し、添付書類（非縦覧）を添付するものであります。</p> <p>なお、訂正箇所には_を付して表示しております。</p>

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

（7）【保有株券等の取得資金】

（訂正前）

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	70,078
借入金額計（X）（千円）	2,750
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	72,828

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）
名古屋銀行（八熊支店）	銀行	太田 重幸	名古屋市中川区南 八熊町6番17号	2	2,750

（訂正後）

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	62,472
借入金額計（X）（千円）	10,356
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	72,828

（注）取得資金の内訳は、処分前の平均取得価格に処分した株数を乗じた額を差し引く方法により算出しております。

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）
名古屋銀行（八熊支店）	銀行	太田 重幸	名古屋市中川区南 八熊町6番17号	2	10,356